平成２３年（フ）第２９号
大阪府泉大津市下之町１番29号
債務者　井阪　芳仁
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田てい一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３３号
兵庫県伊丹市堀池３丁目４番４号　タカセキ文化203号、前住所石川県金沢市高尾台３丁目275番地３
債務者　村上　大和
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１０４１号
大阪府阪南市自然田1577番地
債務者　南　　博文
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０４２号
大阪府阪南市自然田1577番地
債務者　南　　澄惠
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３８５号
長野県安曇野市豊科4137番地１
債務者　千野　哲生
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第８８号
北海道網走郡美幌町字東３条北４丁目31番地の２
債務者　西尾　和子
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第８９号
北海道網走郡美幌町字東３条北４丁目31番地の２
債務者　西尾　公司
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
群馬県伊勢崎市中央町23番13号　プライムスクエアー伊勢崎504
債務者　山崎　勝之
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３８０３号
愛知県清須市朝日貝塚71番地　３Ｆ
債務者　岩田　恵子
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吹野　憲征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７７号
愛知県春日井市藤山台４丁目１番地２　417号棟107号室
債務者　櫻井　規雄
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５０号
札幌市西区西町北19丁目１番１―317号
債務者　長谷川寛子
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７７８号
埼玉県越谷市蒲生２―９―39　竹内良子方、住民票上の住所埼玉県越谷市蒲生３丁目７番33号
債務者　山岸　千尋
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５７７号
埼玉県行田市大字下須戸942番地１
債務者　平塚ちず子
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３７６１号
北海道石狩市厚田区聚富126番地118
債務者　二階堂公彦
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７６２号
北海道石狩市厚田区聚富126番地118
債務者　二階堂栄久子
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６７４号
愛知県刈谷市神明町６丁目37番地１　ライオンズシティ刈谷606号
債務者　酒井　和美
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３８号
静岡市葵区富厚里108番地の１　グループホームふるさとの家、前住所静岡市駿河区津島町13番35号
債務者　赤堀　四郎
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部